

新制度に係る市町村アンケート結果について

I 新制度の移行により改善された点、評価できる点

1 市町村

- 子ども・子育て支援法の総合的推進
 - ・保健福祉部局と教育委員会の連携が強化される等、総合的に推進する体制が整えられた。
 - ・支援の量の見込みを設定したことにより、計画的に事業を進められるようになった。
- 教育・保育施設への給付の充実
 - ・基本額が引き上げられた。
 - ・加算項目が増えた。

2 施設・事業者

- 職員の処遇改善
 - ・処遇改善等加算の加算率が引き上げられた。
- 職員配置の改善
 - ・各種加算項目を活用し、職員配置をした。

3 保護者

- 教育・保育の選択肢の増加、保育の量の拡大
 - ・認定こども園が整備される等、受け皿が増えた。
 - ・広域利用がしやすくなった。
 - ・幼稚園での1号認定子どもの受入れが増加した。
- 保育要件の拡大
 - ・パートタイム、求職中、育児休業取得中などでも利用できるようになった。
- 保育料の改善
 - ・11時間保育により、追加料金なしで早朝預けられるようになった。
 - ・保育短時間の設定ができ、保育料が安くなった。

II 問題点及び課題

1 市町村

- 新制度による事務量の増加
 - ・認定事由や保育時間の変更に伴う事務が繁雑になった。
 - ・事務増加に対する人員の確保が十分でない。
- 保育士等の職員の質の向上に向けた取り組み
 - ・保育士と幼稚園教諭との合同研修の実施
 - ・小学校との接続・連携
- 待機児童の解消
- 量的拡大による将来的な量のコントロール
 - ・将来的な子どもの減少を見据えた量の設定が必要である。
- 放課後児童クラブの高学年の受入れ
 - ・学校の空き教室の利用など実施場所の確保が難しい。
 - ・放課後子供教室との一体化が進まない。

2 施設・事業者

- 新制度による事務手続きの増加
 - ・保育標準時間と保育短時間児の管理が難しい。
 - ・認定内容への問い合わせや苦情対応に時間をとられる。
- 保育士の確保
- 保育士等の人材育成
 - ・研修参加のための代替え職員の確保が難しい。
- 将来を見据えた定員の設定

3 保護者

- 子育て支援に関する各種事業
 - ・制度が複雑で、分かりにくい。
- 新制度による事務手続きの増加
 - ・提出書類が多くなり、手間が増えた。
- 利用者負担額算定方法変更による不利益に対する不満
 - ・算定期間の変更(4月から9月へ変更)